

■ユーシック総合システム 機関業務の概要

法規	機関業務	対象建築物等	担当事業部	業務範囲	業務区域
建築基準法	性能評価(指定性能評価機関)	建築物 工作物	性能評価・試験事業部 TEL 03-3504-2461	超高層建築物等の構造方法、耐火建築物の主要構造部の耐火及び避難・安全、建築材料の品質 木造建築物を除く ●建築物、建築設備及び工作物に係る確認検査とする。但し前記建築物と同一敷地内(法第86条に基づく一団地内の敷地を含む)にある木造建築物は含む ●検査済証のない建築物に係る法適合状況調査 ●仮使用認定 高さ60m以下の建築物で ●S造(4階以上等) ●RC造・SRC造(高さ20m超等)等	日本全域
	確認検査(指定確認検査機関)	建築物 工作物 建築設備	確認検査事業部 TEL 03-3504-2386		日本全域
	構造計算適合性判定(指定構造計算適合性判定機関)	建築物	構造適合性判定事業部 TEL 03-3504-2390		東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県、福島県、茨城県、岡山県、栃木県、千葉県
耐震改修促進法	耐震診断評定・耐震改修計画評定	既存建築物	性能評価・試験事業部 TEL 03-3504-2461	木造を除く建築物	日本全域
建築物省エネ法	建築物エネルギー消費性能適合性判定(登録省エネ判定機関)	新築・既存 非住宅	省エネ判定事業部 TEL 03-3504-2380	全ての建築物2,000㎡以上(木造を除く)非住宅	日本全域
	認定に係る技術的審査・省エネ性能表示(BELS)評価(登録省エネ判定機関)(登録住宅性能評価機関)	新築・既存 非住宅 新築・既存 住宅	省エネ判定事業部 TEL 03-3504-2380 住宅評価事業部 TEL 03-3504-2385	既存を含む全ての建築物(木造を除く)非住宅 木造を除く階数2階以上、延床面積300㎡以上の新築等の住宅	
	認定基準への適合に係る技術的審査(登録省エネ判定機関)(登録住宅性能評価機関)	新築 住宅 新築 非住宅	住宅評価事業部 TEL 03-3504-2385 省エネ判定事業部 TEL 03-3504-2380	木造を除く階数2階以上、延床面積300㎡以上の新築等の住宅 全ての建築物(木造を除く)非住宅	日本全域
都市低炭素化促進法	認定基準への適合に係る技術的審査(登録省エネ判定機関)(登録住宅性能評価機関)	新築住宅 新築 非住宅	住宅評価事業部 TEL 03-3504-2385 省エネ判定事業部 TEL 03-3504-2380	木造を除く住宅に係る①保険募集業務 ②現場検査業務 ③保険証券申請受付業務(③は住宅保証機構(株)のみ)	日本全域
住宅瑕疵担保履行法	住宅保証機構(株)・(株)日本住宅保証検査機構(JIO)・(株)ハウスジューメン・(株)住宅あんしん保証	新築住宅 既存住宅	住宅評価事業部 TEL 03-3504-2385	木造を除く住宅	日本全域
住宅品確法	試験(登録試験機関)	共同住宅等・長屋	性能評価・試験事業部 TEL 03-3504-2461	木造を除く住宅	日本全域
	住宅性能評価(登録住宅性能評価機関)		住宅評価事業部 TEL 03-3504-2385	木造を除く階数2階以上、延床面積200㎡以上の共同住宅等及び長屋	
(独)住宅金融支援機構法	フラット35適合証明検査(適合証明検査機関)			木造を除く住宅	
長期優良住宅普及促進法	認定基準への適合に係る技術的審査(登録住宅性能評価機関)	新築住宅		木造を除く新築住宅	

■ユーシック総合システム 機関業務フロー図

■一般建築物等法規定 ■住宅・非住宅建築物法規定 ■住宅建築物法規定

